

経済財政政策部局の動き：経済の動き アベノミクスにおける賃金・ 所得関連施策の効果試算について

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(企画担当)付
本橋 直樹

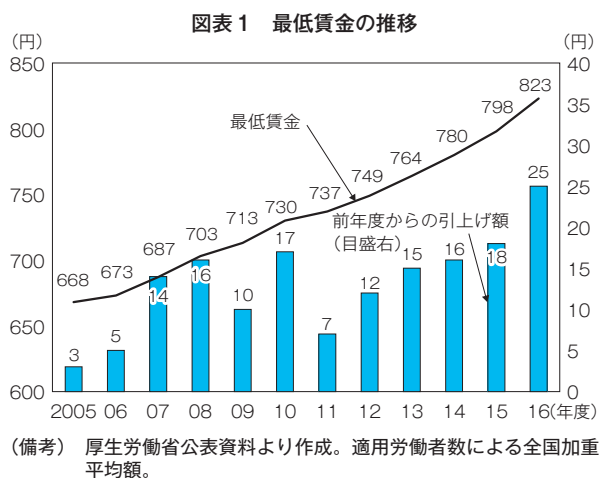
はじめに

我が国では、長く続くデフレ状況の中、名目賃金の下落が続いてきた。デフレ脱却の観点からも賃金の引上げは重要な政策課題であり、アベノミクスの下では、「成長と分配の好循環」の実現に向け、賃金・所得の引上げにつながる取組を実施してきたところである。

その評価に資するため、過去4年間に講じてきた主な賃金・所得関連施策の効果を試算したが、本稿では、その推計結果と手法の詳細を示した加藤・本橋・堤(2017)に基づき、最低賃金の引上げ、所得拡大促進税制、保育士や介護職員の処遇改善の効果等を紹介する。

最低賃金引上げ

アベノミクスの4年間において、全国の最低賃金は毎年大きく引き上げられてきた(図表1)。最低賃金の引上げは、賃金全般の水準に対して一定の影響を与えることが知られている。



こうした最低賃金引上げの効果について、内閣府(2017)の推計手法を参考に、パートタイム労働者の平均賃金の押し上げ額を求め、該当する労働者数を勘案

することで、マクロ的な賃金への影響額を試算した。

これにより、2012~16年度の最低賃金の引上げは、パートタイム労働者の平均賃金を52円程度押し上げたと推計され、その結果、マクロの賃金増加額は0.81兆円程度になると見込まれる。

所得拡大促進税制

所得拡大促進税制(雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除)とは、給与総額の増加要件、総額維持要件、平均額維持要件等を満たした企業に対し法人税の税額控除を行うことで、企業による賃上げを促す仕組みである。

効果の推計に当たっては、当該租税特別措置の適用額(2013~15年度の実績適用額、16年度の減収見込み額)を利用し、税額控除率から本税制の適用対象となった給与等支給増加額を求めた。その上で、企業へのアンケート調査において、本税制が「賃上げの実施の判断を後押しした」と回答した企業の割合を給与等支給増加額に乗じることにより、本税制が直接的な誘因となったと見込まれる賃金俸給の引上げ効果を推計した。

計算の結果、マクロの賃金増加額は、2013年度から2016年度にかけて1.46兆円程度になると見込まれる。

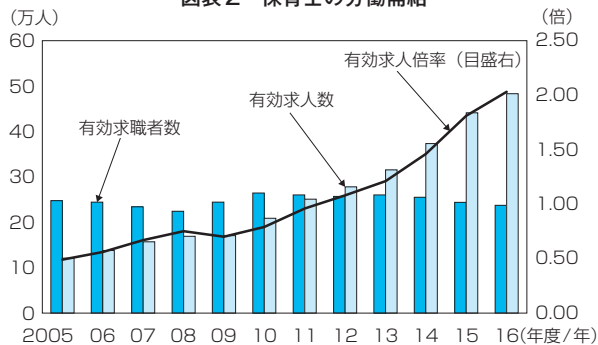
保育士の処遇改善

最低賃金の引上げや所得拡大促進税制とは別に、政府支出を通じて直接的に働きかけることが出来る賃金も存在する。このうち、保育士については、女性の就業率等の高まりを背景とした保育需要に支えられ、求人数が増加傾向にあり、2012年度前後以降、需要超過が鮮明となっている(図表2)。

こうした中、2015年1月に「保育士確保プラン」(厚生労働省)が策定され、保育士を増やす取組の一つとして、保育士に対する処遇改善の実施が盛り込まれており、職員の勤続年数や経験年数に応じた加算や公務員給与改善に対応した単価のアップが打ち出された。

ここでは、こうした処遇改善によって引き上げられた賃金俸給総額の推計を行った。2012年度と比較した処遇改善額に保育士数を乗じることで算出した結果、保育士の処遇改善に向けた取組によるマクロの賃金増加額は、2013年度から16年度にかけて0.25兆円程度になると見込まれる。

図表2 保育士の労働需給



(備考) 1. 厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。
2. 2005年～2015年については年度値で、2016年については、暦年値。

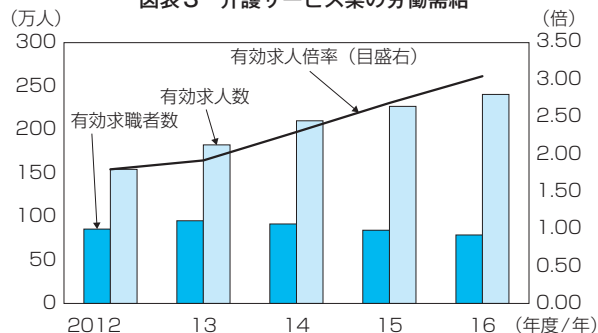
介護職員の処遇改善

介護職員は、高齢化と共に増加する介護サービスの担い手であることから、求人数は増加傾向が顕著ではあるものの、勤務条件の厳しさや処遇上の課題により、求職者数には伸び悩みがみられ(図表3)、需給のミスマッチの解消が強く求められる分野となっている。

労働需給の改善に向けて、求職者の増加や離職者の減少を期待する介護人材の処遇改善については、介護職員処遇改善交付金に始まり、介護職員処遇改善加算といったインセンティブ付与が行われてきた。

一連の介護職員の処遇改善加算による賃金俸給の引上げ効果を推計するに当たり、介護職員数に処遇改善加算取得率及び加算の種類別取得割合を乗じて、加算種類別の処遇改善加算の適用を受けた介護職員数を算出し、その上で、各処遇改善加算額に対応するそれぞれの介護職員数を乗じることで、全体の加算額を積算した。推計の結果、総額で0.23兆円程度の賃金俸給の増加となっている。

図表3 介護サービス業の労働需給



(備考) 1. 厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。
2. 2012年～2015年については年度値で、2016年については、暦年値。
3. 介護サービスの職業は、「施設介護員」、「訪問介護職」の合計値。

まとめ

以上の個別試算値を集計すると、2013年度から2016年度の間における賃金俸給の押上げ効果は2.8兆円程度と推計された(図表4)。同期間の賃金・俸給増額(推計)は11.5兆円程度と見込まれることから、政策努力による直接的な押上げ分は、24%程度となる。直接的な賃金俸給の押上げ分は、所得支出の乗数過程を経ることで新たな好循環につながることを勘案すれば、寄与の程度はさらに大きくなると見込まれる。

今後もこうした政策努力もあいまって、継続的な賃上げが実現し、デフレ脱却につながっていくことが期待される。

図表4 賃金・所得関連施策効果の試算結果

変化額 (前年度差、 兆円)	賃金・ 俸給	最賃効果 ①	税制効果 ②	その他政策効果③	
		最低賃金 引上げ	所得拡大 促進税制	保育士 処遇改善	介護職員 処遇改善
2013	1.17	-	0.08	0.03	-
2014	3.29		0.45	0.05	
2015	2.72		0.50	0.08	
2016 (実績見込み)	4.27		0.44	0.10	
累積額	11.46	0.81	1.46	0.25	0.23
		2.75			

(備考) 1. 筆者による推計。
2. 賃金・俸給の2016年値については、内閣府(2017)を参考に内閣府で推計している総雇用者所得の16年12月までの伸びを用いて延伸をした。

参考文献

加藤卓生・本橋直樹・堤雅彦(2017)「アベノミクスにおける賃金・所得関連施策の効果試算」経済財政分析ディスカッション・ペーパー・シリーズDP/17-2
内閣府(2017)「日本経済2016-2017」

本橋 直樹 (もとはし なおき)